

図書館年報

平成24年度

山梨県立大学図書館
山梨県立大学看護図書館

平成 24 年度図書館年報の発刊にあたって

図書館長 佐藤悦子

大学図書館は、大学における学術情報の収集及び発信という役割を担っております。平成 24 年 8 月、中央教育審議会では、「生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」と大学教育の質的転換を示しました。そして、速やかに取り組むことが求められる事項のひとつとして、「学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化」が取り上げられています。

平成 24 年度は大学が法人化して 3 年目、中期計画の中間地点にあたる年でした。中期計画には、「図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める」ことが明記され、その実現を目指し活動を進めてまいりました。学術機関リポジトリの構築には積極的に取り組み、論文や教育研究成果、大学での取り組みを電子化し、体系的な学術情報の収集と保存、およびオープンアクセスを促進し情報発信にも大きく寄与できるよう努めました。さらに、学生がライブラリースタッフとして活動し、図書館が学生にとってより身近な存在となるような環境作りも継続して行ってまいりました。

平成 24 年度を前年度と比較しますと、飯田キャンパスにある県立大学図書館および池田キャンパスにある県立大学看護図書館ともに、貸し出し点数は増加していますが、入館者がやや減少しております。長期的な視野に立ち、これらの傾向を分析しつつ、学生たちにとって、さらに図書館が魅力ある存在として位置づけられるよう努めていきたいと考えております。

近年、複数の学生たちが集まり、様々な情報資源を用いて学習を進めることができるスペース（アクティブ・ラーニング・スペース）を設置する大学が急増しております。そこには、グループ学習スペースやプレゼンテーションスペースなどを整備し、研究サポートサービスも受けられる環境を整えている大学もあります。本学の図書館が魅力ある図書館として、今後どのような機能と場を整備していくか、引き続き検討を重ねていかなければならないと強く考えております。

今回、平成 24 年度図書館年報を発刊するにあたり、改めて山梨県立大学図書館・山梨県立大学看護図書館の運営が、学長、事務局長の深いご理解と、図書館職員のさめ細やかな支援に支えられていることを実感いたしました。また、図書館運営委員・学術情報委員の皆様のご努力、さらに平成 24 年度まで図書館運営にリーダーシップを発揮してこられました斎藤秀子前図書館長のご尽力に心より深く感謝申し上げます。

ここに、平成 24 年度の活動を年報としてまとめ、今後の図書館活動に活かしていきたいと考えます。

■目次

1	概要	1
2	資料	1
3	利用者サービス	3
4	学術情報の発信	6
5	ライブラリースタッフ活動	7
6	広報活動	8
7	施設・設備と経費配分	8
8	運営体制	9
9	各図書館の取り組み	12
10	その他	16
11	評価と課題	16
	図書館関連規程	19
	統計	25

1 概要

山梨県立大学図書館は、飯田キャンパスに設置の山梨県立大学図書館（以下「県大図書館」という。）、池田キャンパスに設置の山梨県立大学看護図書館（以下「看護図書館」という。）として運営されている。県大図書館は2階建、1階には、共同研究室（12人収容）、貴重図書館、ブラウジングスペース、雑誌、視聴覚資料を備えた閲覧室が配置されている。2階は洋書・山梨県関係行政資料庫、辞書などの参考資料、および一般図書資料を備えた閲覧室が配置されている。看護図書館は看護学部2号館の1階に配置され、主に看護、医学系の資料を多く所蔵している。図書、雑誌、閲覧スペースを含めた閲覧室、スタディールーム（個室）、視聴覚ブース、書庫、図書保管庫を備えている。

■県立大学図書館の概要

		県大図書館	看護図書館
施設設備	総面積	1,187㎡	1,043㎡
	閲覧スペース	486㎡	661㎡
	書庫	308.4㎡	164㎡、54㎡
	座席数	126席	123席
	蔵書検索用PC	4台	4台
	利用者用PC	13台（学生のみ対象）	15台
	館内外貸出用PC	27台（学生・館内のみ対象）	19台（学内者は校内貸出可）
	無線LAN	有	有
	ビデオコーナー	2台（他共同研究室1台）	8台
	共同研究室	1室	—
個室	—	5室	
開館時間	平日	9時～19時	9時～22時30分
	土曜日	—	9時～17時

2 資料

蔵書整備方針

蔵書整備は、図書館運営委員会において年度当初策定している各図書館の蔵書整備計画に基づいて実施している。平成24年度における蔵書整備方針に基づき、経費配分を行い、蔵書の選定を実施した。

平成24年度においても、平成23年度と同様「全学教育科目参考図書」について経費配分を行った。

平成24年度蔵書整備方針（県大図書館）

山梨県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行う。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

平成24年度蔵書整備方針（看護図書館）

山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

- (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料
- (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料
- (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料
- (4) 教員の研究にかかわる図書資料
- (5) 洋書を含む看護の専門図書資料
- (6) 医療・保健・福祉関連図書資料
- (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料

資料整備状況

平成 24 年度の蔵書受入数は、表に示す通りである。分野別整備状況についてみると、国際政策学部、人間福祉学部の学生が主に利用する県大図書館では「社会科学」分野の蔵書を整備している。看護学部学生および地域の看護職が利用している看護図書館では、看護系の図書を含む「自然科学」分野の蔵書を多く整備している。

■資料整備状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）（ ）内平成 24 年度受け入れ数

		県大図書館	看護図書館	合計
図書	和書	110,856 (2,717) 冊	71,836 (1,369) 冊	182,692 (4,086) 冊
	洋書	9,979 (90) 冊	6,241 (16) 冊	16,220 (106) 冊
雑誌タイトル数	和雑誌	382 (227) 種	1,332 (449) 種	1,714 (676) 種
	洋雑誌	53 (50) 種	181 (65) 種	234 (115) 種
新聞	日本紙	6 紙	6 紙	—
	英字紙	2 紙	1 紙	—
視聴覚資料		2,687 (143) 点	2,458 (59) 点	5,145 (202) 点

■分野別図書整備状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	計	
県大図書館	和書	9,134	6,053	7,662	42,851	7,238	4,790	2,036	7,833	5,444	17,809	110,856
	洋書	1,414	526	1,731	1,570	166	86	56	657	2,049	1,724	9,979
	計	10,548	6,579	9,393	44,421	7,404	4,882	2,092	8,490	7,493	19,533	120,835
看護図書館	和書	1,055	4,104	2,646	15,051	38,690	1,533	416	2,047	861	5,433	71,836
	洋書	79	312	10	694	4,730	62	4	59	212	79	6,241
	計	1,134	4,416	2,656	15,745	43,420	1,595	420	2,106	1,073	5,512	78,077
合計	和書	10,189	10,157	10,308	57,902	45,928	6,323	2,452	9,880	6,305	23,242	182,692
	洋書	1,493	838	1,741	2,264	4,896	148	60	716	2,261	1,803	16,220
	合計	11,682	10,995	12,049	60,166	50,824	6,477	2,512	10,596	8,566	25,045	198,912

電子ジャーナル

電子ジャーナルについては、看護図書館において表に示すジャーナル他、102 タイトル、合計 114 タイトルを契約している。パッケージによる契約のため、重複分を除くと計 103 タイトルについてアクセスが可能である。県大図書館については電子ジャーナルの受け入れは行われていない。

■電子ジャーナルの受け入れ状況（看護図書館）

	タイトル
1	American journal of Infection Control (A J I C)
2	Applied Nursing Research
3	Geriatric Nursing
4	Heart and Lung: The Journal of Acute and Critical Care
5	Intensive&Critical Care Nursing
6	International Journal of Nursing Studies
7	JEN: Journal of Emergency Nursing
8	Journal of Hospital Infection
9	Journal of Pediatric Health Care
10	Journal of Pediatric Nursing
11	Journal of Professional Nursing
12	Nursing Outlook

蔵書配架の状況

蔵書については日本十進分類法により配架している。看護図書館では、所蔵の多い看護学の図書については、看護協会図書室看護学分類表により配架している。また、一部の蔵書についてコーナーを設置、配架することにより、利用者の利便性に配慮している。

■コーナー設置状況

	県大図書館	看護図書館
資格取得支援	SW・PSW・CW 国家試験対策コーナー	看護師国家試験参考書コーナー
就職支援	就職関連資料コーナー	—
学習支援	教員別授業参考図書コーナー	生きるコーナー、新書・選書コーナー
その他	科研費コーナー、日本語教育関連資料コーナー、多読用英語図書コーナー	山梨県資料コーナー、科研費コーナー

蔵書点検

県大図書館では平成 24 年 8 月 20 日から 8 月 31 日、看護図書館では平成 25 年 2 月 26 日から 3 月 11 日に点検を行い、図書の配置整備を行った。

3 利用者サービス

開館日時、および休館日・時間短縮日

開館について、県大図書館は平日 9 時～ 19 時まで、看護図書館は平日 9 時～ 22 時 30 分までおよび土曜日 9 時～ 17 時まで開館している。休館日および時間短縮日については年度当初に決定、公表している。

看護図書館においては、県の緊急雇用創出事業の経費により、平成 24 年 1 月より同年 12 月 28 日までの期間、平日のカウンター業務を 21 時までとし、1 時間延長を行った。

平成 24 年度図書館休館および時間短縮について

平成 24 年 5 月 8 日
県立大学図書館、看護図書館

- 1 蔵書点検期間(休館)
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス) 8月20日(月)～8月31日(金)
 - ・看護図書館(池田キャンパス) 2月26日(火)～3月11日(月)
- 2 緊急雇用に伴うカウンター業務時間
 - ・看護図書館(池田キャンパス) 4月10日～12月末
 - 緊急雇用職員1名の期間 月曜日 9:00～21:00 火曜日～金曜日 9:00～20:00
 - 緊急雇用職員2名の期間 月曜日～金曜日 9:00～21:00
- 3 夏季休暇中の開館時間(蔵書点検期間中を除く)
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス) 8月8日(水)～9月27日(木) 9:00～17:00
 - ・看護図書館(池田キャンパス)
 - 8月8日(水)～9月8日(土)、24日(月)～27日(木) 9:00～17:00
 - 9月10日(月)～21日(金) 9:00～22:30
- 4 年末年始の休館
 - 12月28日(金)～1月4日(金)
- 5 春季休暇中の開館時間、休館日
 - 開館時間
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス) 3月15日(金)～3月22日(金) 9:00～17:00
 - 4月3日(火)入学式 9:00～17:00
 - ・看護図書館(池田キャンパス) 3月15日(金)～3月23日(土) 9:00～17:00
 - 休館日 3月25日(月)～4月2日(火)
- 6 その他の休館日・短縮日
 - ※試験前日は、キャンパスの構内閉鎖等の状況により短縮開館とする。
 - ・学校閉鎖日 8月16日(木)、17日(金)
 - ・大学一般入試(前期) 2月25日(月) ・大学一般入試(後期) 3月12日(火)
 - ・学位授与式 3月15日(金)
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス)
 - 特別選抜試験 11月23日(祝・金)
 - 編入試験 11月24日(土)
 - ・看護図書館(池田キャンパス)
 - 編入試験 9月13日(木) ※試験終了後開館(15:00～22:30)
 - 大学院入試Ⅰ期 10月6日(土)
 - 特別選抜試験 11月23日(祝・金)
 - 大学入試センター試験 1月19日(土)、20日(日)
 - 大学院入試Ⅱ期 1月26日(土)

利用統計

平成 24 年度において、県大、看護両館で、年間 99,247 人の学生・教職員が利用しており、貸出冊数は学外者を含む全体で年間 22,733 冊である。看護図書館は地域の看護職の利用により、年間 1,968 人と学外の利用者が多い現状にある。

■平成 24 年度図書館利用状況

	県大図書館	看護図書館	合計
年間開館日数	224 日	264 日	—
入館者数（学内）	30,436 人	68,811 人	99,247 人
入館者数（学外）	1,180 人	1,968 人	3,148 人
調査・相談件数	1,327 件	1,161 件	2,488 件
貸出冊数	11,174 冊	11,559 冊	22,733 冊
貸出件数	4,972 件	5,603 件	10,575 件
文献検索複写件数（依頼）	246 件	872 件	1,118 件
文献検索複写件数（受付）	263 件	3,040 件	3,303 件
相互貸借件数（依頼）	18 件	5 件	23 件
相互貸借件数（受付）	66 件	16 件	82 件

情報検索サービスとその利用状況

情報検索について、両図書館で 7 種のサービスを利用できる。看護図書館においては平成 24 年度より国内唯一の看護系データベースである『最新看護索引 WEB』を導入した。

■情報検索サービスとその利用状況

名 称	内 容	県大図書館	看護図書館
日経テレコン	国内の総合的な新聞・雑誌記事	2 アクセス	1 アクセス
医中誌 Web	医学・看護関連雑誌・学術論文	2 アクセス	8 アクセス
JDream II	科学技術と関連した医学・看護関連雑誌・学術論文	—	20 アクセス
CiNii	幅広い分野の雑誌・学術論文	フリー	フリー
PubMed	海外の医学・看護関連学術論文	フリー	フリー
CINAHLPlus	海外の看護関連の文献	—	4 アクセス
最新看護索引 WEB	国内の看護関連の文献	—	3 アクセス

■データベースアクセス状況

導入館	データベース	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
看護図書館	医中誌	760	617	512	512	406	364	531	461	287	792	537	362	6141	511.8
	JDream II	63	69	46	106	45	90	23	54	49	67	85	31	728	60.7
	CINAHLPlus	41	18	24	42	35	39	14	7	10	16	7	7	260	21.7
	MEDLINE	26	12	9	36	26	37	11	4	8	15	6	8	198	16.5
	最新看護索引 web	0	0	0	1	24	25	22	27	5	32	19	8	163	13.6
看護・県大図書館	CiNii	461	528	321	378	136	233	410	374	209	367	183	88	3688	307.3
合 計		1351	1244	912	1075	672	788	1011	927	568	1289	837	504	11178	931.5
平 均		225.2	207.3	152.0	179.2	112.0	131.3	168.5	154.5	94.7	214.8	139.5	84.0	1863.0	

※医中誌について、県大図書館では統計を作成していない。

学内利用者対象サービス

学内利用者対象のサービスとして、1年次生、編入生、大学院生、新任教員を対象とし、それぞれのニーズに合わせたサービスを展開している。平成24年度の学内サービス利用者は延べ590名であった。

■平成24年度学内利用者サービス

図書館	実施時期	名 称	対象・参加人数	
県大図書館	4月～11月 (申請により授業時間に実施)	図書館ツアー	1年 182名	図書館の案内、利用方法の説明。
		文献検索講習	3年他 46名	図書・論文等の文献検索の方法と入手方法の講習。
看護図書館	4月2日(月)	新任教員オリエンテーション	新任教員 3名	教員向けの図書館利用案内。
看護図書館	4月4日(水)	図書館オリエンテーション	大学院1年生、科目等履修生 13名	図書館の利用方法とオンラインデータベース講習。
看護図書館	4月5日(木)	図書館利用法	1年生、編入生 101名	大学における図書館の役割と利用方法の説明。
看護図書館	4月9日(月)	図書館ツアー	編入生 1名	図書館内の設備、利用方法の説明。
看護図書館	4月11日(水)	図書館ツアー	1年生 100名	図書館内の設備、利用方法の説明。
看護図書館	4月18日(水)	オンラインデータベース講習会	大学院1年生 9名	オンラインデータベースの詳しい使い方の講習会。
看護図書館	6月1日(金)	図書館オリエンテーション	看護実践開発研究センター履修生 29名	図書館の利用方法とオンラインデータベース講習。
看護図書館	9月28日(金)	文献検索オリエンテーション	3年生 106名	研究・文献講読セミナー支援を目的としたデータベースの使い方、資料の探し方。

学外利用者対象サービス

学外利用者を対象に、看護協会の研修、実習者指導者講習会の依頼を受けて、利用者サービスを提供している。

■平成24年度学外利用者対象サービス

図書館	日 時	名 称	対象参加人数	内 容 等
看護図書館	5月25日(金)	新人看護職員研修事業多施設合同研修	研修参加者 30名	図書館利用、オンラインデータベースの使い方の説明。
看護図書館	7月13日(金)	山梨県実習指導者講習会	講習会参加者 30名	図書館利用、オンラインデータベースの使い方の説明。
看護図書館	2月12日(火)	山梨県看護協会看護研究研修	研修参加者 28名	図書館利用、オンラインデータベース等文献検索、活用方法の説明。

ノートPC貸出等による学習支援サービス

平成22年10月より、ノートPCの貸出を実施している。看護図書館においては、ノートPCコーナーを設置している。

■平成24年度ノートPC貸出状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
県大図書館	34	49	54	102	20	9	92	122	98	54	59	18	711
看護図書館	230	500	602	544	152	127	507	452	275	172	49	9	3,619
合 計	264	549	656	646	172	136	599	574	373	226	108	27	4,330

展 示

各図書館において、ライブラリースタッフ企画による展示を実施した。

■平成 24 年度展示実施状況

	時 期	内 容
県大図書館	随時	新生活、元気が出る本、おすすめ本、ロンドンオリンピック、就職活動・国家試験、冬の本 等
看護図書館	平成24年12月～	先生方のお薦め本の紹介



先生方のお薦め本の紹介（看護図書館）



元気が出る本（県大図書館）



就職活動・国家試験特集（県大図書館）

4 学術情報の発信

学部紀要の発刊

平成 23 年度より各学部学術情報・紀要委員会の担当により、各学部紀要が大学 Web サイトで公表する方法により発刊された。また、CD - ROM 版が作成され、国立国会図書館に収められた。

山梨県立大学学術機関リポジトリ

学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成 24 年度委託事業に申請し、採択された。

平成 24 年度は、県立女子短期大学の紀要、地域交流研究センター報告書の電子化、教員が学外で公表した成果物の収集とシステムへの掲載を実施した。

このような活動により、山梨県立大学学術機関リポジトリの登録コンテンツは 1,012 件となった。

■平成 24 年度構築状況

実施年月	実施内容
平成 24 年 3 月	CSI 委託事業へ応募
7 月	CSI 委託事業採択
8 月～	構築作業
	メタデータ作成、論文 PDF 化作業
平成 25 年 2 月	メタデータ、PDF データ登録（登録件数：420 件）

■平成 22、23 年度登録コンテンツ

登録コンテンツ内訳	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
県立看護短期大学紀要論文	48	—	—
県立看護大学短期大学部紀要論文	72	—	—
県立看護大学紀要論文	57	—	—
県立女子短期大学紀要論文	—	151	334
県立大学紀要論文	162	25	25
地域研究交流センター報告書	32	10	20
教員が学外で公表した学術論文・記事・図書等	—	35	41
合 計	371	221	420

平成 24 年度ライブラリースタッフ活動実績報告概要（看護図書館）

1. 活動内容

1) 業務補助

- ・図書、雑誌の配架
- ・カウンター業務
- ・相互利用サービス補助（複写）
- ・図書検索
- ・リスト作成 等

2) 活性化活動

- ・「生きる」コーナー（ルポルタージュ）の利用促進活動
- ・看護ライブラリースタッフ証の作成
- ・聖灯祭イベント企画（しおり作り、図書展示）

3) 図書館ツアー

- ・1年生を対象とした図書館利用案内を行う。

4) オープンキャンパスでの図書館案内

- ・オープンキャンパスに来た人を対象とした図書館案内を行う。

2. 効果

- ・カウンターの混雑時は、補助してもらうことにより職員がレファレンス業務等に支障をきたすことなく対応することができた。
- ・図書館ツアーでは、スタッフとしての自覚をあらためて持ち、スタッフ独自の目線で図書館を紹介することができた。
- ・オープンキャンパスの図書館案内は、高校生や保護者等が学生と接点を持てる貴重な機会としても提供でき、本図書館の必要性や重要性をより具体的に PR できた。
- ・聖灯祭という場を利用して、先生方に学生へのお勧め図書を紹介してもらい、学生に様々な本に触れる機会を提供できた。また、地域の方々も対象とするしおり作りでは、地域への看護図書館の浸透を図ることができた。

6 広報活動

図書館利用案内

図書館利用案内（リーフレット）を図書館において配布および新入学生に配布している。

「YONZYA」発刊

平成 24 年 12 月、図書館だより「YONZYA」が 2,200 部印刷され、全学生、教員に配布された。記事内容は「教職課程のための参考図書」「山梨県立大学教員の著者紹介 part 1」「図書館訪問 ー新・山梨県立図書館ー」「利用統計からみる私たちの図書館」であった。

大学ウェブサイトの更新

大学ウェブサイトに各図書館の利用情報、蔵書等検索サービス情報、図書館だより「YONZYA」、図書館年報を掲載している。また、開館日程を含む情報を随時更新している。平成 23 年度からは、学術機関リポジトリを開設し、一般公開している。

7 施設・設備と経費配分

施設・設備

県大図書館では、閲覧室の一部書架について入替、書庫の電動式集密書架の保守点検を行った。

経費配分

図書館運営費の配分は 35,349 千円であった。また、学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成 24 年度委託事業に採択され、この委託費は 1,330 千円であった。

委員会活動

平成 24 年度の図書館運営委員会、学術情報委員会は、各学部委員により構成され、その所掌事項について必要な回数の会議を開催、審議を行った。なお、活動状況について、平成 25 年 4 月、各学部教授会において報告した。

■図書館運営委員会

委員長名	斉藤 秀子	
委員会メンバー名	国際政策学部：堤 マサエ、平野 和彦 人間福祉学部：堀井 啓幸、中島 朱美 看護学部：石田 貞代、渡辺かづみ 県大図書館：馬淵美和子 看護図書館：原 さとみ	
委員会の目的	県大図書館、看護図書館の運営等を行う	
所管事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の運営に関すること ・ 図書資料の選定に関すること ・ 利用者サービスに関すること ・ 図書館の広報に関すること 	
会議開催日程・内容		
回	開催日程	主な議題
1	平成 24 年 5 月 8 日 (火) 16:40 ~ 17:45	<報告> 1. 平成 24 年度図書館経費配分について 2. 平成 23 年度ライブラリースタッフ活動報告 3. 看護図書館のカウンター対応時間について 4. 将来構想委員会よりの依頼（図書館の課題の現状と課題提出）について 5. 看護図書館の図書除籍について <議事> 1. 平成 24 年度委員会活動について（蔵書整備方針、雑誌購入計画、利用者アンケート、図書館ツアー等） 2. 平成 24 年度委員役割分担について 3. 平成 24 年度図書館休館日および時間短縮日について 4. 平成 24 年度蔵書整備計画について 5. 平成 24 年度購入雑誌について 6. 平成 24 年度ライブラリースタッフ活動について 7. 平成 24 年度図書館ニーズ調査について 8. 平成 23 年度図書館年報について
2	平成 24 年 11 月 21 日 (水) 17:00 ~ 17:50	<報告> 1. 平成 23 年度版図書館年報の発刊について 2. 図書館だより「YONZYA」の発刊について 3. 平成 24 年度年次計画進捗状況報告 4. 英和大学学生来館について（県大） 5. ライブラリースタッフ活動報告 6. 公立大学図書館協議会報告 7. 山日新聞への記事掲載について 8. 職場体験受け入れについて 9. 県立図書館横断システム構築参加について 10. 県外学生のビデオ視聴希望への対応について（看護） 11. 研究室図書の貸し出しについて 12. 看護図書館レファレンス時間の変更について 13. 看護図書館学習資料スペース参考資料の収集と報告書作成について 14. 平成 25 年度予算について <議事> 1. 県大図書館の共同研究室利用について 2. 図書館の将来構想について
3	平成 25 年 2 月 27 日 (水) 17:00 ~ 3 月 7 日 (木) 10:00 (メール会議)	<報告> 1. ライブラリースタッフ報告 2. 看護図書館学習支援スペース参考資料収集状況について 3. 大学コンソーシアム連合への参加について 4. 文献複写サービスの支払方法変更について 5. 山梨県看護協会研修について 6. ライブラリースタッフの募集について 7. 平成 24 年度年度計画・平成 25 年度年度計画の提出について 8. 人間形成学科卒業生による大型絵本の寄付について 9. 本学図書他大学持ち込みに対する注意喚起について <議事> 1. 平成 24 年度図書館運営委員会活動・実績報告について

■学術情報委員会

委員長名	斉藤 秀子	
委員会メンバー名	国際政策学部：玉井 亮子、高野美千代 人間福祉学部：堀井 啓幸、中島 朱美 看護学部：小林たつ子、長坂 香織 県大図書館：馬淵美和子 看護図書館：原 さとみ	
所管事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究情報の発信に関すること ・紀要発刊に関すること 	
会議開催日程・内容		
回	開催日程	主な議題
1	平成 24 年 5 月 29 日 (火) 16:40～17:15	<報告> 1. 平成 23 年度学術機関リポジトリの構築状況について 2. 平成 23 年度各学部紀要の発刊について 3. 平成 23 年度各学部紀要のHPへのアップについて 4. 平成 23 年度各学部紀要国立国会図書館への納入について 5. 地域研究交流センターHPへのアップについて <議題> 1. 平成 24 年度学術情報委員会活動について 2. 平成 24 年度学術情報委員会関係経費について 3. 学術機関リポジトリ運営要項の改訂について 4. 学術機関リポジトリ搭載論文の収集について 5. 各学部紀要 CD-ROM の ISSN の取扱いについて
2	平成 24 年 10 月 29 日 (月) 12:00～11月6日 (火) 13:00 (メール会議)	<報告> 1. 平成 24 年度 CSI 委託事業について 2. 平成 24 年度各学部紀要の発刊について 3. 紀要 ISSN の取得について <議題> 1. 学術機関リポジトリ搭載論文の収集について
3	平成 25 年 2 月 28 日 (木) 10:00～3月7日 (木) 10:00 (メール会議)	<報告> 1. 平成 24 年度 CSI 委託事業について 2. 平成 24 年度各学部紀要の発刊について 3. 紀要 ISSN の取得について <議題> 1. 平成 24 年度学術情報委員会活動・実績報告について

職員

■県立大学図書館職員

副主査 馬淵美和子 法人職員 竹澤紀子、駒井麗香

■看護図書館職員

法人職員 原さとみ、石川幸紀、石川寛子、渡辺めぐみ、深澤由起子、宮崎高江

平成 24 年 4 月より、石川寛子、渡辺めぐみの 2 名が採用となった。

また、緊急雇用創出事業により雇用された深澤由起子が期間終了のため 6 月で退職となり、同事業により平成 24 年 5 月より宮崎高江が採用となった。

図書館職員の研修

図書館職員の研修等参加は計 7 回であった。目録システム講習会のほか、学術情報発信関係、著作権関係の研修会に参加した。

■平成 24 年度研修等参加一覧

日 時	場 所	名 称	主 な 内 容	参 加 者
平成24年4月21日(土)	東京都	日本看護図書館協会総会	看護図書館協会活動について	原 さ と み
平成24年6月7日(木)～8日(金)	秋田県	第 44 回公立大学協会図書館協議会事務長会・拡大役員会・総会	公立大学図書館の活動について	馬淵美和子
平成24年6月12日(火)～13日(水)	東京都	平成 23 年度 CSI 委託事業（コンテンツ系）報告交流会	各機関の研究開発及び調査等の結果についての報告	馬淵美和子
平成24年8月8日(水)～10日(金)	東京都	図書館等職員著作権実務講習会	図書館における著作権の考え方	駒 井 麗 香
平成24年8月22日(水)～24日(金)	東京都	国立情報学研究所平成 24 年度 学術ポータル担当者研修	Web技術を活用した学術情報の提供、発信サービスの企画	石川寛子
平成24年9月12日(水)～14日(金)	東京都	国立情報学研究所目録システム講習会（雑誌コース）	総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方の習得	渡辺めぐみ
平成24年 10月25日(木)～26日(金)	島根県	平成 24 年度全国図書館大会	図書館の動向及び各分野についての研究報告等	竹 澤 紀 子

実務担当者会議

図書館の実務レベルで協議が必要な事項については、委員会活動等とは別に会議を開催し、検討した。本年度は平成 25 年 3 月 25 日に県大図書館において開催し、次の事項について検討した。

- ・平成 25 年度業務分掌
- ・休館日及び開館時間短縮
- ・研修・出張計画
- ・その他

9 各図書館の取り組み

県大図書館の取り組み

■特色あるコーナーづくり

1) 教員別授業参考図書コーナー（県大図書館2階）

県大図書館では学習支援のため、各科目の参考図書を受入し、一カ所にまとめコーナーをつくっている。学部、担当教員毎に表示をつけて、利用者が探しやすいようにしている。



2) 絵本・紙芝居コーナー（県大図書館2階）

県立大学の人間形成学科では、保育士、幼稚園教諭の資格を取ることが出来る。そのため、県大図書館では絵本や紙芝居の蔵書数が多く、平成 25 年 3 月 31 日現在、絵本 2, 943 冊（うち大型絵本は 50 冊以上）、紙芝居 242 点所蔵している。

3) 多読用英語図書コーナー・日本語教育関連資料コーナー（県大図書館1階）

平成23年度に「住民生活に光を注ぐ交付金」の交付により、多読用英語資料シリーズ、日本語教育関連資料を購入した。多読用英語資料シリーズとは英語を外国語として学習する人のために、使用する語彙や文法を段階的に制限した読み物（Graded Readers）である。易しいレベルから段階分けされているので、自分に適したレベルの本を選ぶことができる。次のシリーズを受け入れた。

『Penguin Readers』（Longman）『Macmillan Readers』（Macmillan）『Oxford Bookworms Library』（Oxford University Press）

また、「日本語教育関連資料コーナー」には、日本語教育を学ぶ人や日本語を学ぶ人のために役立つ本を集めている。



■ライブラリースタッフ

県大図書館・看護図書館ともに平成22年度より、学生の視点を取り入れた大学図書館の活性化を目的に、学生により構成されている組織「ライブラリースタッフ」が活動を開始した。活動内容は、図書館内で行うイベントや展示等の活性化事業、1年生を対象とした図書館利用案内を行う「図書館ツアー」、図書・雑誌の配架やカウンター業務を行う業務補助に当たっている。

その意欲ある活動から、平成23年3月18日の卒業式には学生表彰の対象に選ばれ、また平成23年度山梨県立大学が受審した大学機関別認証評価結果において、「学生が図書館スタッフとして運営に参加するライブラリースタッフ制度を導入し、学生が、カウンターでのサービス業務補助とともに、展示コーナーの設置、イベントの実施等の図書館活性化活動に参加している。」と評価された。

活性化事業のうち、ライブラリースタッフ自身がテーマを決め選書している展示は、学生からも好評で貸出中の事が多い。



4月～6月の「図書館ツアー」は、ライブラリースタッフが中心となって行っている。一回当たりの新入生の人数にもよるが、ライブラリースタッフが一名ないし二名で館内を案内しながら、図書館の利用法を説明する。同じ学生が行うツアーは、利用者でもある学生の視点が加わるので、身近に聞けるようであり、ツアー参加者の新入生からも評判が良い。

ライブラリースタッフには業務に携わってもらう事により、図書館全体としてのサービス向上に繋がったと思われ、今後も、改善点の検討を重ね、より利用者が使いやすく、親しみを持てる、魅力的な図書館を目指していきたいと考えている。

■平成24年度 県大図書館貸出ランキング

県大図書館では、国際政策学部と人間福祉学部に関連した社会科学系資料が、図書の約3分の1を占めているが、その蔵書構成の中で、平成24年度、多く貸し出された本は何だったのか、調査した。

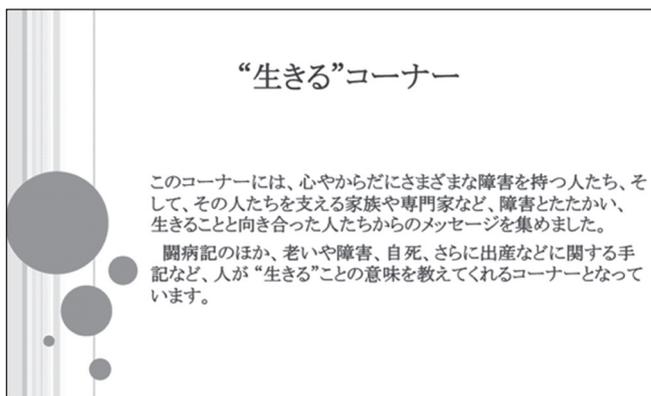
1位には授業の課題図書になっていた本が入ったが、2位以下はすべて小説だった。2学部4学科という構成のため、ある特定の本に利用が集中するという事はなかった。

順位	貸出回数	タイトル	著者名	出版社	出版年
1	17	幼児期：子どもは世界をどうつかむか	岡本夏木著	岩波書店	2005
2	16	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野圭吾著	角川書店	2012
3	14	舟を編む	三浦しをん著	光文社	2011
4	13	クジラの彼	有川浩著	角川書店	2007
4	13	三匹のおっさんふたたび	有川浩著	文藝春秋	2012
4	13	神様のカルテ 3	夏川草介著	小学館	2012
4	13	恋都(こと)の狐さん	北夏輝著	講談社	2012
8	12	HappyBox	伊坂幸太郎[ほか]著	PHP 研究所	2012
8	12	ねえ、委員長	市川拓司著	幻冬舎	2012
8	12	鍵のない夢を見る	辻村深月著	文藝春秋	2012
8	12	植物図鑑	有川浩著	角川書店	2009

看護図書館の活動

■生きるコーナー

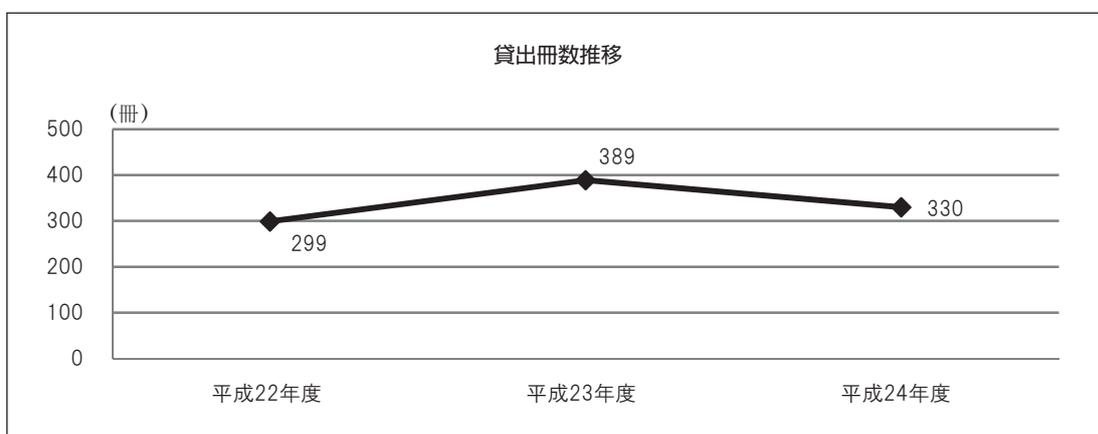
看護図書館にはいくつか図書の内容に合わせてコーナーを設置している。そのなかの「生きるコーナー」はそれまで「ルポルタージュコーナー」として配置していたものをもとに、内容を選定して平成22年度に新設したコーナーとなっている。



生きるコーナー

平成24年度で設置から3年が経ち、その間に貸出された冊数は、下記グラフのとおりだった。

通常の貸出だけでなく、授業の課題でも利用されているので、課題によって貸出数が左右されることが考えられるが、より多く利用してもらえよう、内容の充実やコーナー内の図書を探しやすいするなど、利便性をあげることを目標に検討を行っている。



■ノートパソコンの貸出

生きるコーナーと同じ平成22年度から開始したこととして、ノートパソコンの貸出しがある。学生の学習環境の向上のために情報委員会からの依頼により開始されたもので、学生の利用が多い図書館で貸出しを行うほうがよいということで、10月から貸出しが開始された。

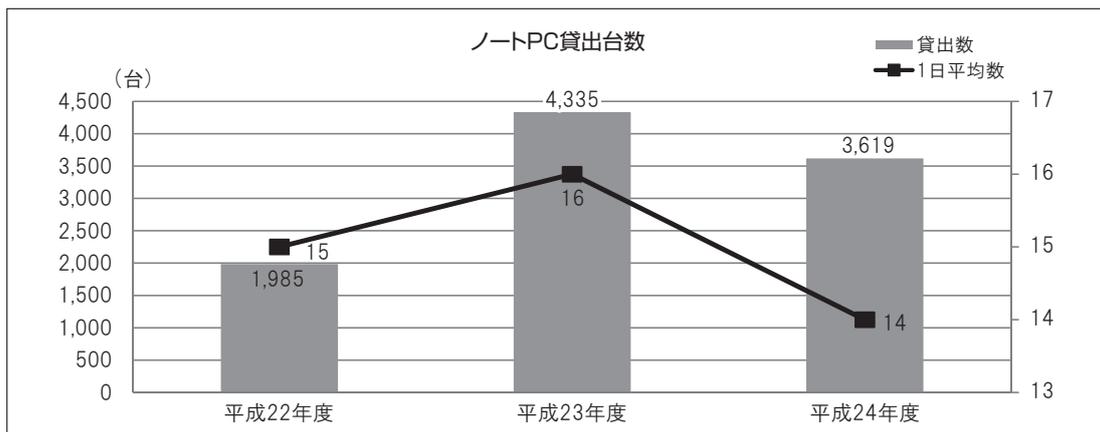
試験や実習の時期、また課題の取り組みの際には、全て貸出されることも度々あり、多くの利用がされている。

これまでの3年間の貸出推移では、平成23年度より減少しているが、1日の平均貸出数ではそれほど変化がなく利用されていることがわかる。

ノートパソコンの貸出をしています

🌿 利用案内 🌿

- 貸出期間: 当日のみです。閉館までに図書館カウンター(カウンター終了後は警備員)へ返却して下さい。
- 貸出対象者: 本学学生・科目等履修生・看護実践センター履修生・図書館利用カードをお持ちの学外の方への個人単位です。
- 利用場所: 本学学生は学内のみです。科目等履修生・看護実践センター履修生・学外の方は図書館内のみです。
- 貸出手続き: 図書館カウンターで学生証、履修生証または図書館利用カードをご提示下さい。
- インターネットを館内で利用することもできます。



※平成22年度は10月から貸出開始

■時間延長

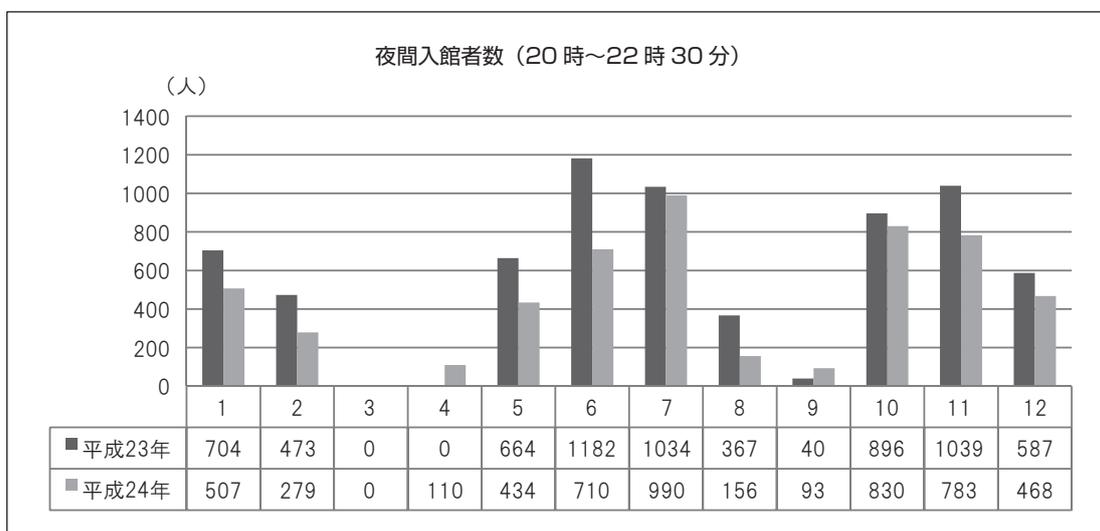
平成23年1月から平成24年12月にかけて、緊急雇用創出事業での職員の増員に伴い、平日の開館時間やカウンター業務の時間を試行的に延長して開館を行った。

	変更前	変更後
平成23年1月～12月	開館時間: 9時～21時30分 カウンター業務: 9時～20時	9時～22時30分 9時～21時
平成24年1月～12月	カウンター業務: 9時～20時	9時～21時

※平成24年度は、人員の関係で延長を行えない期間があった。



夜間利用風景



※平成23年3月・24年3月は春季休業のため、平成23年4月は節電対策のため20時以降の開館はなし。

利用者数をみると、利用が多いのはやはり試験期間や、実習の時期が多く、平均すると平成 23 年が 42 人、平成 24 年が 29 人だった。当館の座席数は 123 席なので、4 分の 1 の利用があることになる。

大学図書館は、学生にとって学習の拠点となる場所であるため「学生のための図書館」を第一に考え、サービスや館内整備を行っていくよう、今後も取り組んでいきたいと思う。

■平成 24 年度 看護図書館貸出ランキング

看護図書館では、主に看護、医学関連の図書を所蔵している。

学生、教員、学外からの利用者に利用して頂いており、来館目的は、研究、課題、自己学習のためが多い現状にある。

そのような利用のなかで、多く貸出されている図書はどのようなものなのか、平成 24 年度の、上位 10 位を上げた。

順位	貸出回数	タイトル	著者名	出版社	出版年
1	60	病期・病態・重症度からみた疾患別看護過程 + 病態関連図	井上智子, 佐藤千史編	医学書院	2008
2	54	消化器 - 第 4 版 . - (病気がみえる v.1)	医療情報科学研究所編	Medic Media	2010
3	53	脳・神経 - (病気がみえる v.7)	医療情報科学研究所編	Medic Media	2011
4	47	発達段階からみた小児看護過程 + 病態関連図	石黒彩子, 浅野みどり編	医学書院	2008
5	45	呼吸器 - 第 1 版 . - (病気がみえる v.4)	医療情報科学研究所編	Medic Media	2007
6	44	ウエルネスからみた母性看護過程 + 病態関連図	佐世正勝, 石村由利子編	医学書院	2009
7	42	生活機能からみた老年看護過程 :+ 病態・生活機能関連図	山田律子, 井出訓編	医学書院	2008
8	40	産科 - 第 2 版 . - (病気がみえる v.10)	医療情報科学研究所編	Medic Media	2009
9	39	陽だまりの病室で : 植物状態を生きた陽菜の記録	亀井智泉著	メディカ出版	2002
10	32	ナースのための術前・術後マニュアル	跡見裕編	照林社	2008
10	32	糖尿病・代謝・内分泌 - 第 2 版 . - (病気がみえる v.3)	医療情報科学研究所編	Medic Media	2008

書名を見ると、看護過程・関連図の図書が多く、そして「病気がみえるシリーズ」が上位 10 位中 5 位を占めており、人気が高いことが伺える結果となった。

■グループワーク室に関する調査

看護学部図書委員会では、近隣の看護系大学の図書館のグループワーク室の設置状況や、参考となる図書館について情報を収集し、まとめた。

10 その他

職場体験受け入れ

次の通り、甲府市内の中学校から職場体験を受け入れた。

県大図書館 富竹中学校 8月8日(水) 1名

平成 24 年度図書館運営委員会・学術情報委員会

■山梨県立大学中期計画・年次計画実施状況

- ・学術機関リポジトリに関しては、昨年度よりの継続事業として採択された。年度末までに紀要について搭載(25件)するとともに、その他論文等(395件)を搭載した。
- ・県立大学の紀要、地域研究交流センター報告書をホームページに公開した。
- ・県立大学看護図書館の学習支援スペースの計画に参考となる他大学事例等の資料を収集した。
- ・図書館運営委員会において、図書館将来構想を議題として取り上げ検討し、図書館の現状と課題について取りまとめた。

■図書館運営委員会

平成 24 年度はメール会議も含めて 3 回の会議を行った。中期計画・年次計画に沿って活動した。活動内容は、ライブラリースタッフ活動の支援・年報や広報誌「YONZYA」の発刊・図書館運営に関する情報収集等である。

■学術情報委員会

平成 24 年度はメール会議も含めて 3 回の会議を行った。学術機関リポジトリの構築を進め、420 件の搭載を行った。また、各学部紀要を、ウェブ版として公開するとともに、CD-ROM 版を作成し国立国会図書館に納入した。

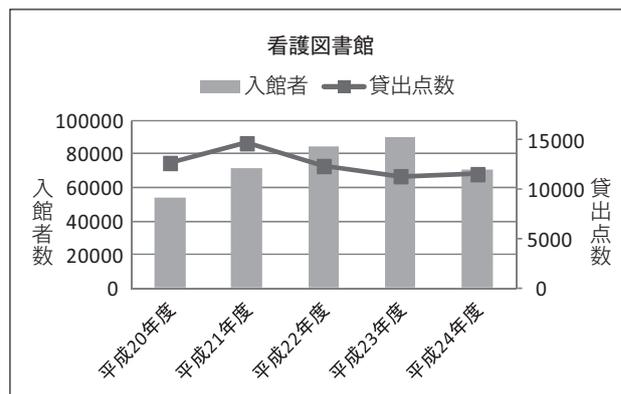
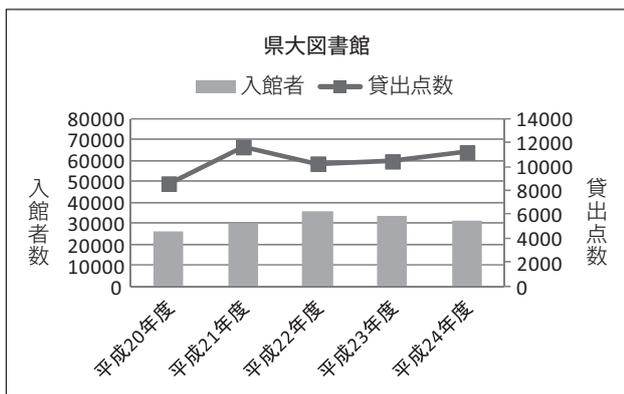
利用統計の推移

県大図書館では、入館者数が平成 23 年度より 2,102 人(6.2%)減となった一方で、貸出点数は 739 点(7.0%)増と若干ながら増加している。また、看護図書館では、入館者数が平成 23 年度より 19,158 人(21%)減となったが、貸出点数については 205 冊(1.8%)の増数となっている。看護図書館の利用者の大幅減及び貸出点数増の要因として、様々な角度から検討しているが明確となっていない。平成 25 年度の動向を観察するとともに継続して検討していく必要がある。

平成 24 年度における県大図書館、看護図書館の利用者数を比較すると、看護学部、看護学研究所の学内利用者数(合計 526 名)の、一人あたりの年間利用回数は、約 131 回となる。これに比して、国際政策学部、人間福祉学部の学内利用者数(計 938 名)、一人あたりの年間利用回数は約 32 回となっている。

■入館者数・貸出点数推移(過去5年)

			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
県大	入館者数	学内利用者	25,008	29,115	35,239	32,835	30,436
		学外利用者	1,447	667	600	883	1,180
	計		26,455	29,782	35,839	33,718	31,616
	貸出点数		8,577	11,628	10,237	10,435	11,174
看護	入館者数	学内利用者	51,194	68,653	82,362	88,338	68,811
		学外利用者	2,265	3,126	2,161	1,599	1,968
	計		53,459	71,779	84,523	89,937	70,779
	貸出点数		12,686	14,685	12,350	11,354	11,559



平成 25 年度の課題

■平成 25 年度中期目標・年度計画

- ・ 学術機関リポジトリの構築を進める。
- ・ 県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの望ましいあり方について検討する。
- ・ 県立大学図書館におけるラーニングcommonsの望ましいあり方を検討するための資料を収集する。

■平成 24 年度の諸活動の継続

蔵書整備、利用者サービスを含む平成 24 年度の事業内容を、平成 25 年度経費配分に応じ、継続して展開してゆく。

ま と め

平成 24 年度において、図書館では蔵書整備、および利用者サービスについて、平成 23 年度と同様の活動を継続した。山梨県立大学、中期計画・年度計画に基づく活動を行うとともに、学内外の利用者サービス、図書館活性化活動としてのライブラリースタッフ活動、ノートパソコンの貸し出しを行った。委員会活動の効率化を図り、メール会議を取り入れるなど工夫を行い、情報の共有化を図った。また、傾向が確認できたとして平成 24 年度は、利用者のニーズ調査を見合わせている。

看護図書館の入館者数が、平成 23 年度と比較し大幅に減少している。図書貸し出し数は例年通りである。入館者数減少の原因を、様々な角度から検討しているが明確ではない。一部カリキュラムを変更していること・12 月末までで夜間のサービス時間を短縮していること・蔵書点検を 8 月から翌年 3 月に変更している点などが前年度と異なる点ではあるが、データからはそこに原因があるとは言い難い。今後もこの点に関して、その動向を注意深く観察するとともに、検討を継続していく必要がある。

看護図書館は、図書館がより質の高い学術情報収集や発信の拠点となり、学生の主体的な学習を支援するグループワークスペースも含めたラーニングcommonsのあり方を検討するための情報収集を行った。次年度は、両図書館で情報収集を行い、これをもとに、その実現に向けた検討を今後も継続していく必要がある。

図書館関連規程

■山梨県立大学図書館規程（平成22年4月1日制定 大学7001号）

（趣旨）

第1条 この規程は公立大学法人山梨県立大学基本規則第25条4項の規定に基づき山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、公立大学法人山梨県立大学（以下「本学」という。）における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。

（業務）

第3条 図書館は、前条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- (2) 教育研究に関連する学術情報の収集、提供
- (3) 機関リポジトリ・紀要等の学術研究、情報発信
- (4) 図書館資料等の学内外の相互利用
- (5) 図書館内の施設、設備等の管理
- (6) その他必要な業務

（組織）

第4条 図書館に、次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) その他必要な職員

（図書館に関する委員会）

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（利用者の範囲）

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学を卒業した者、及び本学大学院を修了した者
- (4) 山梨県立看護大学大学院、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立看護大学、山梨県立看護短期大学、山梨県立女子短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業又は修了した者

2 前項に規定する者のほか、県大図書館を利用することのできる者は、山梨県に在住・通勤・通学する16歳以上の者とする。

3 第1項に規定する者のほか、看護図書館を利用することのできる者は、看護師の免許を有する者及び保健、医療又は福祉の業務に携わる者で山梨県に在住する者とする。

4 前3項の規定にかかわらず、図書館長が特に認めた者は、図書館を利用することができる。

（図書館の利用）

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開放し、その利用に供するものとする。

（開館時間）

第8条 県大図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあつては午前9時から午後7時までとする。看護図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあつては午前9時から午後9時30分とし、土曜日にあつては午前9時から午後5時とする。ただし、夏季休業及び春季休業期間は、午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

（休館日）

第9条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 土曜日（県大図書館のみ）
- (4) 大学創立記念日
- (5) 12月28日から翌年の1月4日までの間の日
- (6) 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日

2 前項の規定にかかわらず、その他図書館長が必要と認めたときは休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

（寄贈等）

第10条 図書館長は、図書館資料の寄贈、委託を受け、及び交換することができる。

2 図書館長は寄贈及び委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に関しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

（事務）

第11条 図書館の事務は、図書課において処理する。

（委任）

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学図書館利用要項（平成22年4月1日制定 図書7001-1号）

（目的）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

（利用手続）

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を次により交付する。

- (1) 図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者にはその在籍登録等。
- (2) 図書館規程第6条第3号、第4号及び第2項から第4項までのいずれかに該当する利用者は、図書館利用カード交付申請書（第1号様式）を提出し、図書館長が適当と認めたととき。

2 前項第2号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により図書館長が適当と認めたとときは更新することができる。この場合の更新手続は、第1項第2号の規定を準用する。

4 利用者は、第1項により交付された利用カードを常に携帯し、職員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに図書館利用カード紛失届（第2号様式）を図書館長に提出しなければならない。図書館長は内容を確認の上、再交付する。

（閲覧）

第3条 利用者は図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）は自由に選択し閲覧できる。

2 前項以外の図書館資料を閲覧しようとする場合は、資料閲覧申込書（第3号様式）に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、退館のときは、これを返却しなければならない。

3 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

（館外貸出手続）

第4条 図書館資料の館外貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

（貸出禁止図書館資料）

第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他図書館長が指定した図書館資料は、貸出しをすることができない。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

（貸出図書館資料の数）

第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び2号に該当する者は5点以内、第3号、第4号及び第2項から第4項に該当する者は3点以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めるときは、貸出し数を変更することができる。

（貸出し期間）

第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

（継続貸出しの制限）

第8条 返却された図書館資料は、当該図書館資料を返却した者に対しては、返却後1日を経過しなければ、継続して貸し出すことはできない。

（返却）

第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出し期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 本要項に違反した場合
- (2) 利用者が、図書館規程第6条第1号、第2号及び第2項から第4項の要件に該当しなくなった場合
- (3) 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合
- (4) 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合
- (5) 図書館資料の点検又は整理を行うため図書館長が返却を求めた場合
- (6) その他図書館長が返却を求めた場合

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めるときは貸出し期間を1回に限り延長することができる。

（督促）

第10条 図書館長は、貸出し期間を満了しても返却しない者に対して督促を行う。

2 図書館長は、貸出し期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出しを停止することができる。

（複写）

第11条 図書館資料は、著作権法（昭和45年法律第48号）の範囲において複写することができる。ただし、図書館長が特に必要と認められた場合は、複写を制限することができる。

2 複写に関する事項については別に定める。

（参考調査）

第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、図書館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

（図書館相互利用）

第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあったときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

3 他の図書館等との相互利用について必要な事項は、別に定める。

（転貸の禁止）

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

（図書館資料の取扱い）

第15条 利用者は図書館資料を、丁重に取扱い、書入れ、ページ折り、切取り、汚損、紛失等をしてはならない。

（損害賠償）

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したとき若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届（第4号様式）に所定の事項を記入の上、直ちに図書館長へ届け

出るとともにその指示により賠償しなければならない。

(書庫への立入禁止)

第17条 利用者は図書館の書庫には、特に図書館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

(遵守事項)

第18条 利用者は閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を保つこと
- (2) 図書館資料を机上に放置し、又は館外へ持ち出さないこと
- (3) 図書館外へ出るときは、職員に図書館資料の保管を依頼すること
- (4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
- (5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話での通話、飲食等迷惑な

行為を行わないこと

- (6) 諸種の会合を行わないこと
- (7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- (8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第19条 図書館長は、この規則に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

(委任)

第20条 この要項に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学図書館資料管理要項 (平成22年4月1日制定 図書7001-2号)

(目的)

第1条 この要項は山梨県立大学図書館規程第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館(以下「図書館」という。)の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定める。

(適用範囲)

第2条 この要項は図書館が所蔵する全ての図書の管理及び手続きに適用する。

(定義)

第3条 この要項において、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 「受入」とは、購入、寄附等により取得した図書を、この要項に基づき図書館が管理する資産として登録または記録することをいう。
- (2) 「図書資産台帳(図書原簿)」とは、図書を記録する帳簿をいう。
- (3) 「蔵書点検」とは、図書管理状況の適否及び帳簿記録の正否を実地に確認することをいう。
- (4) 「除籍」とは図書を固定資産から除くことをいう。

(図書の資産管理責任者)

第4条 図書の資産管理責任者(以下、「資産管理責任者」という。)は図書館長とする。

(図書の取得および受入)

第5条 資産管理責任者は図書を取得したときは、速やかに受入手続きを行わなければならない。

2 図書の受入をするときは、一冊に対し一意に同定できる資料番号を付与し、当該図書に表示しなければならない。

(図書の取得価額)

第6条 図書の取得価額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 購入した図書 購入代価及び付随費用
- (2) 寄附により取得した図書 定価又は図書を参考とした見積額(見積が困難な場合は、備忘価額)
- (3) 雑誌を合冊製本して図書とする場合 当該雑誌等の合冊製本に要した経費

(図書資産台帳)

第7条 資産管理責任者は、図書の増減及び現在高を明らかにするために図書資産台帳を作成し、所定の方式により整理しなければならない。

2 図書資産台帳には、資料番号その他必要な事項を記載する。

3 図書資産台帳は電子媒体によることができる。

(図書の保管)

第8条 図書は図書館において所定の場所に管理する。ただし、閲覧又は貸出中の図書については、公立大学法人山梨県立大学図書館利用要項により利用者が管理の責任を負うこととする。

(蔵書点検)

第9条 資産管理責任者は図書資産台帳に登録した図書について、定期的に蔵書点検を実施する。

2 前項の規定にかかわらず、資産管理責任者が必要と認めるときは、随時蔵書点検を実施する。

3 資産管理責任者は、蔵書点検の結果、図書資産台帳と現品の照合に差異を認めた場合には、その原因を調査し、対策を講じるとともに、再発の防止に努める。

(除籍)

第10条 資産管理責任者は、次の各号に該当する場合には、除籍の決定を行なうことができる。

- (1) 破損又は汚損が著しく、利用に供せない図書で修繕に要する費用が当該図書の購入費用より高価となる図書
- (2) 蔵書点検の結果亡失したと認められる図書
- (3) 重複図書で保存の必要がないと認められる図書
- (4) 改訂版等の所蔵又は日時の経過により、利用価値を失い保存を必要としない図書
- (5) その他資産管理責任者が除籍を認めた図書

2 除籍した図書は、蔵書印および資料番号を消印した上処分する。

(処分)

第11条 除籍の決定を行った図書については次の各号の方法により処分する。

- (1) 売却
- (2) 譲与
- (3) 廃棄

(委任)

第12条 この要項に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学ライブラリースタッフ要項（平成22年5月11日制定 図書7001-3号）

（目的）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）ライブラリースタッフ（以下「ライブラリースタッフ」という。）に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 ライブラリースタッフとは、図書館活性化に関する活動及び図書館の業務補助を行うため、本学学生により構成される組織をいう。

（活動）

第3条 ライブラリースタッフは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 図書館活性化活動
- (2) 図書館広報活動
- (3) 図書館ツアー
- (4) その他図書館規程第3条各号に定める業務の補助

（任期等）

第4条 ライブラリースタッフの任期は、6か月又は1年とし、再任を妨げない。

2 ライブラリースタッフに欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（リーダー及びサブリーダー）

第5条 ライブラリースタッフに、リーダー及びサブリーダー（以下「リーダー等」という。）を置く。

2 リーダー等の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 リーダー等は、図書館職員の助言を得て年間の活動計画を策定し、その計画に沿って活動する。

4 リーダー等は、図書館職員と活動状況について、概ね毎週1回、ミーティングを行う。

5 リーダー等に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬等）

第6条 図書館は、ライブラリースタッフの活動に対し、予算の範囲内で報酬を支払うことができる。

（募集及び選考）

第7条 ライブラリースタッフの募集及び選考については、次のとおりとする。

- (1) 募集は年1回とする。ただし、欠員が生じた場合はこの限りではない。
- (2) 選考は面接により行う。
- (3) 選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、終了する。

（遵守事項）

第8条 ライブラリースタッフは、活動中に知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（委任）

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年5月11日から施行する。

■2012年度 ライブラリースタッフ実施要項（飯田キャンパス 県大図書館）

1 目 的

- ・学生の視点や発想を取り入れることにより、図書館の運営及び利用を活性化することを目的として図書館学生スタッフ（ライブラリースタッフ）を募集する。

2 ライブラリースタッフについて

- ・ライブラリースタッフは、学生（利用者）の利用率向上を目指し、図書館ツアーや図書館活性化活動をする。また、カウンターなどの業務補助も行う。
- ・学生組織とし、運営は其中で選出されたリーダーを中心にを行う。
- ・年間活動計画はリーダーと図書館職員を中心に作成する。
- ・任期は原則1年（6ヶ月も可）。また、再任は妨げない。

3 活動方法

- (1) 活動は、計画された年間活動計画に沿って行う。
- (2) スタッフは活性化と業務補助の双方に関わることとする。
- (3) 活動状況等についてリーダーと図書館職員は打ち合わせを行う。
- (4) ライブラリースタッフは、月に1回以上、スタッフ会議を行う。
- (5) 図書館職員及び図書館運営委員会の委員は、ライブラリースタッフの活動に関し、必要に応じて指導及び助言を行う。
- (6) リーダー及び図書館職員は、スタッフの活動評価を毎年行い、次年度の活動に活かすものとする。

4 業 務

① 2～3月（4月に向けての準備）

- (1) 図書館ツアーに向けての準備（図書館グッズ作成など）
- (2) 4月以降のライブラリースタッフ活動案の作成

② 4月以降

- (1) 図書館活性化活動（利用率向上のためのアイデアや企画立案）
- (2) 図書館ツアー（1年生対象の図書館案内）
- (3) 配架・カウンター業務等の業務補助

5 報酬・経費

- | | | |
|-----------------|----|-----------|
| ・図書館ツアー及び業務補助 | 時給 | 830円 |
| ・図書館活性化活動 | 時給 | 830円 |
| | | （上限5時間/月） |
| ・リーダー手当 | 半期 | 6,000円 |
| ・サブリーダー手当 | 半期 | 4,000円 |
| ・ライブラリースタッフ活動費用 | 月額 | 5,000円 |

6 応 募

1月中旬～2月上旬に、ポスター掲示による募集を行い、面接・書類選考により決定する。また、選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、募集は終了する。

- (1) 募集人数…約10名。原則1年契約（半期契約も可）
- (2) 応募方法…専用の応募用紙によるものとする。

7 注意事項

- (1) 活動中、スタッフ証を携帯すること。
※名札の裏面はスタッフの学籍番号を掲載し、勤務管理を行う。
- (2) 活動中に知りえた情報を他にもらしてはいけない。

■2012年度 ライブラリースタッフ実施要項（池田キャンパス 看護図書館）

1 目的

- 学生の見点や発想を取り入れることにより、図書館の運営及び利用を活性化することを目的として図書館学生スタッフ（ライブラリー・スタッフ）を募集する。

2 ライブラリースタッフについて

- ライブラリースタッフは、学生（利用者）の利用率向上を目指し、図書館ツアーや図書館活性化活動をする。また、カウンターなどの業務補助も行う。
- 学生組織とし、運営は其中で選出されたリーダー、又はサブリーダーを中心に行う。
- 年間活動計画はリーダー、又はサブリーダーと図書館職員を中心にして作成する。
- 任期は大学3年前期まで。欠員が出た場合、追加募集を行う。

3 活動方法

- 活動は、計画された年間活動計画に沿って行う。
- スタッフは活性化と業務補助の双方に関わることとする。
- 活動状況等について、リーダー、又はサブリーダーと図書館職員は打ち合わせを行う。
- ライブラリースタッフは、月に1回以上、スタッフ会議を行う。
- 図書館職員及び図書館運営委員会の委員は、ライブラリースタッフの活動に関し、必要に応じて指導及び助言を行う。
- リーダー、又はサブリーダー及び図書館職員は、スタッフの活動評価を毎年行い、次年度の活動に活かすものとする。

とする。

4 業務

- 図書館活性化活動（「生きる」コーナーの利用促進活動 他）
- 図書館ツアー（フレッシュマンセミナーで行う1年生の図書館案内）
- 配架・カウンター業務等

5 報酬等について

- 図書館ツアー及び業務補助 時給 830円
- 図書館活性化活動 時給 830円
(上限5時間/月)
- リーダー手当 半期 6,000円
- サブリーダー手当 半期 4,000円
- ライブラリースタッフ活動費用 月額 5,000円

6 応募

7月～8月に、ポスター掲示による募集を行い、面接・書類選考により決定する。また、選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、募集は終了する。

- 募集人数 … 約5名。
- 応募方法 … 専用の応募用紙によるものとする。

7 注意事項

- 活動中、スタッフ証を携帯すること。
※名札の裏面はライブラリースタッフ会員証（学籍番号）とし、勤務管理を行う。
- 活動中に知りえた情報を他にもらしてはいけない。

■山梨県立大学学術機関リポジトリ運営要項（平成22年10月26日制定 図書7001-4号）

（趣旨）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程第12条の規定に基づき、山梨県立大学学術機関リポジトリに関し、必要な事項を定める。

（目的）

第2条 山梨県立大学（以下「本学」という。）は、本学の教育研究成果を、保存・蓄積、発信・提供し、もって教育研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすため、学術機関リポジトリを構築する。

（定義）

第3条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 教育研究成果 教育・研究・社会貢献等の活動成果であって、学術的に意義のあるもの
- 学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。） 本学の教育研究成果を、電子計算機を利用して、恒久的に保存・蓄積し、学内外に発信・提供するシステム
- 登録 リポジトリに教育研究成果を保存すること

（リポジトリの管理運営）

第4条 リポジトリの管理運営は、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）において行う。

2 リポジトリの管理運営に関して必要な事項は、学術情報委員会で審議する。

（登録者）

第5条 リポジトリに教育研究成果を登録できる者（以下「登

録者」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 本学に在籍し、又は在籍したことのある、役員、教職員および大学院生で、次条に掲げる教育研究成果を作成した者
- 前号に掲げる者のほか、図書館長が適当と認めたる（登録できる教育研究成果）

第6条 登録できる教育研究成果は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 前条に規定する者が本学在籍中に作成し、又は作成に関与した教育研究成果であること
- 別表に例示する教育研究成果であって、登録者が登録を希望するものであること
- 電磁的記録であって、情報通信網を通じて配信できるものであること
- 使用者の別にかかわらず、閲覧、保存、印刷等（以下「利用」という。）ができるものであること
- 法令及び公序良俗、並びに山梨県立大学セキュリティポリシーに反しないものであること

2 前項各号に掲げる要件のほか、登録者の所属する部局が、登録できる教育研究成果の要件を定めている場合は、その例による。

（登録者の責務）

第7条 登録者は、次の各号に掲げる場合、登録の前に当該各号に定める許諾を得なければならない。

- 著作権が複数の者に帰属している場合 すべての著作

権者の許諾

- (2) 研究成果の公開により、他者の権利を侵害する場合
その権利が帰属する者の許諾
- (3) 研究成果に含まれる古書資料等が公開に支障がある場合
古書資料等を所蔵する者の許諾

(著作権)

第8条 教育研究成果が登録された後も、著作権は原著作者に帰属する。

(教育研究成果の利用)

第9条 登録された教育研究成果を使用し、又は使用しようとする者は、著作権法(昭和45年 法律第73号)その他法令を遵守しなければならない。

(個人情報の取扱)

第10条 登録した者の個人情報は、第2条に規定する利用目的のために使用し、その目的の範囲を超えて保有しない。

(登録の削除)

第11条 登録された教育研究成果を削除できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 図書館長
- (2) 当該教育研究成果を登録した者

2 前項1号に掲げる者は、次の各号のいずれかに掲げる場合、登録された教育研究成果を削除することができる。

- (1) 登録した者が、別記様式により申し出た場合
- (2) 法令に反する場合
- (3) 盗用・剽窃によることが明らかである場合

(4) 公序良俗に反する場合

(5) 前4号に掲げるもののほか、図書館長が削除が適切であると認めた場合

3 第1項第2号に掲げる者は、登録された教育研究成果の新しい版を登録しようとする場合、既に登録された当該教育研究成果を削除することができる。

(登録者の責任)

第12条 登録された教育研究成果の責任は、当該教育研究成果を登録した者が負う。

(委任)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成22年10月26日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年10月18日から施行する。

別表(第6条関係)

学術雑誌掲載論文、紀要論文、博士学位論文、図書、学術報告書、科学研究費補助金研究成果報告書(最終報告書)、データベース、教材、ソフトウェア、学会発表資料、その他公開可能な教育・研究成果

■図書館所蔵資料

所蔵数	県大図書館		看護図書館		合計		※製本雑誌は除く	
	図書	120,835	78,077	198,912				
	逐次刊行物	67,767	58,083	125,850				
	視聴覚資料	2,687	2,458	5,145				
合計	191,289	138,618	329,907					
図書内訳	県大図書館		看護図書館		合計		合計	
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計		
	購入	93,712	8,269	101,981	59,542	6,186	65,728	167,709
	研究室購入	9,882	1,460	11,342	476	27	503	11,845
	合計	103,594	9,729	113,323	60,018	6,213	66,231	179,554
寄贈	7,223	243	7,466	7,250	28	7,278	14,744	
管理	0	0	0	4,568	0	4,568	4,568	
その他	39	7	46	0	0	0	46	
合計	110,856	9,979	120,835	71,836	6,241	78,077	198,912	
分野別図書所蔵状況	総記	9,134	1,414	10,548	1,055	79	1,134	11,682
	哲学	6,053	526	6,579	4,104	312	4,416	10,995
	歴史	7,662	1,731	9,393	2,646	10	2,656	12,049
	社会科学	42,851	1,570	44,421	15,051	694	15,745	60,166
	自然科学	7,238	166	7,404	38,690	4,730	43,420	50,824
	工学	4,796	86	4,882	1,533	62	1,595	6,477
	産業	2,036	56	2,092	416	4	420	2,512
	芸術	7,833	657	8,490	2,047	59	2,106	10,596
	語学	5,444	2,049	7,493	861	212	1,073	8,566
	文学	17,809	1,724	19,533	5,433	79	5,512	25,045
合計	110,856	9,979	120,835	71,836	6,241	78,077	198,912	
逐次刊行物タイトル数	県大図書館		看護図書館		合計			
	雑誌	435	1,513	1,948				
	製本雑誌	120	-	120				
	紀要	1,752	-	1,752				
	新聞	8	7	15				
合計	2,315	1,520	3,835					
逐次刊行物受入冊数	県大図書館		看護図書館		合計			
	和雑誌	洋雑誌	合計	和雑誌	洋雑誌	合計		
	紀要	25,319	-	-	58,083			
	雑誌	42,448	-	-	9,651			
製本雑誌	2,834	8,090	1,561	67,734				
合計	70,601	8,090	1,561	67,734				
和洋別雑誌タイトル数	県大図書館		看護図書館		合計			
	和雑誌	洋雑誌	合計	和雑誌	洋雑誌	合計		
	購入	377	53	430	249	100	349	779
	寄贈	5	0	5	1,083	81	1,164	1,169
合計	382	53	435	1,332	181	1,513	1,948	
視聴覚資料・再生機所蔵数	県大図書館		看護図書館		合計			
	資料	機器	資料	機器	資料	機器		
	ビデオ	1135	3	1,658	0	2,793	3	
	DVD	1219	3	762	6	1,981	9	
	(ビデオ+DVD)	-	0	-	2	-	2	
	LD	0	1	0	0	0	1	
	カセット	17	2	0	6	17	8	
	CD	69	0	0	0	69	0	
	CD-ROM	247	0	38	0	285	0	
	レコード	0	0	0	0	0	0	
	マイク	0	1	0	0	0	1	
合計	2687	10	2,458	14	5,145	24		

■図書館所蔵資料

(平成 24 年度受入状況)

図書冊数	県大図書館			看護図書館			合計	
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計		
購入	図書館購入	1,927	52	1,979	1,028	16	1,044	3,023
	研究室購入	578	37	615	0	0	0	615
	合計	2,505	89	2,594	1,028	16	1,044	3,638
	寄贈	205	1	206	341	0	341	547
	管理換 その他	0 7	0 0	0 7	0 0	0 0	0 0	0 7
合計	2,717	90	2,807	1,369	16	1,385	4,192	
逐次刊行物タイトル数	県大図書館		看護図書館		合計			
	雑誌	277	514	791				
	製本雑誌	0	-	0				
	紀要	797	-	797				
	新聞	6	6	12				
日本紙	2	1	3					
英字紙								
合計	1,082	521	1,603					
逐次刊行物受入冊数	県大図書館		看護図書館		合計			
			和雑誌	洋雑誌				
	紀要	837	-	-	2,825			
	雑誌	3,035	-	-	388			
製本雑誌	0	308	80	388				
合計	3,872	308	80	3,213				
和洋別雑誌タイトル数	県大図書館			看護図書館			合計	
	和雑誌	洋雑誌	合計	和雑誌	洋雑誌	合計		
	購入	226	50	276	156	54	210	486
寄贈	1	0	1	293	11	304	305	
合計	227	50	277	449	65	514	791	
電子	県大図書館		看護図書館		合計			
	タイトル数	-	103	103				
視聴覚資料・再生機所蔵数	ビデオ	31	0	31				
	DVD	112	59	171				
	LD	0	0	0				
	カセット	0	0	0				
	CD	0	0	0				
	CD-ROM	0	0	0				
	レコード	0	0	0				
	合計	143	59	202				

■利用統計

		県大図書館	看護図書館	合 計			
年間開館日数		224	264	488			
入館者数	学 生	29,490	68,811	98,301			
	教 職 員	946					
	学 外 者	1,180	1,968	3,148			
	計	31,616	70,779	102,395			
夜間開放 利用者数	開 放 日 数	192	189	※ 17時以降			
	学 内 教 職 員 学 外 合 計	4,872	27,253				
		217	1,010				
		390	28,263				
貸出件数	学 生	3,956	4,102	8,058			
	教 職 員	408	296	704			
	学 外 者	515	1,192	1,707			
	そ の 他	93	13	106			
	計	4,972	5,603	10,575			
共同研究室利用時間		29	-				
スタディルーム利用者数		-	297				
ノートPC貸出数		711	3,619				
貸出 点 数	県 大 図 書 館					看護図書館	
			図 書	逐次刊行物	視 聴 覚	合 計	図 書
	飯 田	総 政	883	64	70	1,017	47
		飯 国 際	1,167	169	193	1,529	
		田 福 社	2,545	240	150	2,935	
		形 成	2,883	96	39	3,018	
	池 田	看護学部 大 学 院	62	74	5	141	6,722 1,145
教 職 員		712	251	210	1,173	711	
学 外		1,037	137	-	1,174	2,579	
そ の 他		166	13	8	187	355	
合 計		9,455	1,044	675	11,174	11,559	
電子複写			県大図書館	看護図書館	合 計		
	件 数		239	-	-		
	枚 数		1,843	92,835	94,678		
	学 内		717	650	1,367		
他大学図書館		268	0	268			
公共図書館		38	2	40			
学 外		304	509	813			
合 計		1,327	1,161	2,488			
相互貸借	県 大 図 書 館			看 護 図 書 館			
		受 付	依 頼	合 計	受 付	依 頼	合 計
	他大学図書館	27	18	45	12	5	17
	公共図書館	38	0	38	0	0	0
	B L D S C	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	1	4	0	4	
合 計	66	18	84	16	5	21	
文献複写	他大学図書館	255	240	495	2,613	816	3,429
	公共図書館	0	6	6	3	0	3
	B L D S C	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	8	0	8	424	56	480
	合 計	263	246	509	3,040	872	3,912

■主要統計の推移

平成 20 ～ 24 年度

			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
利用状況	県大	開館日数	219	217	217	217	224	
		入館者数	26,455	29,782	35,839	33,718	31,616	
		夜間開放 (17時～)	日 数	187	186	174	176	192
			利用者数(※1)	2,973	3,945	5,168	4,515	5,479
		調査相談件数	1,187	1,243	990	1,194	1,327	
	看護	開館日数	261	262	259	263	264	
		入館者数	53,459	71,779	84,523	89,937	70,779	
		夜間開放 (※2)	日 数	162	160	173	156	181
			入館者数	2,187	3,022	3,947	3,175	5,310
		調査相談件数	749	1,532	1,775	1,222	1,161	
貸出状況	県大	件 数	4,195	5,405	4,962	5,110	4,972	
		点 数	8,577	11,628	10,237	10,435	11,174	
	看護	件 数	6,127	6,965	6,381	5,731	5,603	
		点 数	12,686	14,685	12,377	11,354	11,559	
相互協力件数	県大	貸借	受 付	144	180	95	57	66
			依 頼	3	8	10	16	18
		複写	受 付	456	444	319	255	263
			依 頼	277	133	197	145	246
	看護	貸借	受 付	37	43	32	43	16
			依 頼	11	6	4	8	5
		複写	受 付	3,384	2,989	2,785	3,810	3,040
			依 頼	614	586	728	969	872
所蔵資料数	県大	図 書	107,501	112,143	113,216	118,028	120,835	
		逐次刊行物(種)	386	420	420	432	435	
		視聴覚資料	3,070	2,221	2,305	2,544	2,687	
	看護	図 書	72,227	74,076	75,842	76,692	78,077	
		逐次刊行物(種)	1,350	1,442	1,472	1,492	1,513	
		視聴覚資料	1,914	1,982	2,073	2,399	2,458	

※ 1 県大図書館 夜間利用者数
17時～19時の1時間毎の利用者数の延べ数

※ 2 看護図書館 夜間開放時間
平成 20・21 年度 : 20 時～21 時 30 分
平成 22 年度 : 1 月より夜間開放時間を延長
4 月～1 月 20 時～21 時 30 分 / 1 月～3 月 21 時～22 時 30 分
平成 23 年度 : 20 時～22 時 30 分
4 月～12 月 カウンターサービスを 21 時まで実施
平成 24 年度 : 20 時～22 時 30 分
4 月～5 月の月曜日 ⇒ カウンターサービスを 21 時まで (その他曜日は 20 時まで)
6 月～7 月 27 日 ⇒ カウンターサービスを 21 時まで
7 月 28 日～9 月 ⇒ カウンターサービスを 20 時まで
10 月～12 月の月曜日 ⇒ カウンターサービスを 21 時まで (その他曜日は 20 時まで)
H25 年 1 月～2 月 ⇒ カウンターサービスを 20 時まで
※ 3 月は夜間延長なし

図書館年報 平成24年度 2013年8月30日発行

編集

山梨県立大学図書館運営委員会

発行

山梨県立大学図書館

〒400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1

TEL (055) 224 - 5340 FAX (055) 224 - 5379

E-mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

TEL (055) 253 - 9429 FAX (055) 253 - 7691

E-mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp